

株 主 各 位

札幌市東区北六条東四丁目8番地
株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク
代表取締役社長 熊 谷 浩 二

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2015年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、30頁～31頁をご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第18期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第18期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ecomic.jp>) に掲載させてい  
たきます。  
~~~~~

会社説明会開催のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主の皆様と交流
をさせていただきたく、当社第18期定時株主総会終了後、会社説明会を開催する
ことといたしました。
是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、安倍政権の日本経済再生に向けた内需主導の経済政策により、回復傾向にあります。今後も日本銀行による金融政策や政府による成長戦略の効果に後押しされ、回復基調が続くと見られますが、中国をはじめとする海外経済は、先行き不透明な状況が続いており、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

当業界におきましては、このような景気不透明感や人材不足を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に、給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は777,760千円（前事業年度比22.6%増）、営業利益は51,537千円（前事業年度比134.9%増）、経常利益は55,283千円（前事業年度比141.7%増）、当期純利益は31,712千円（前事業年度比169.9%増）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当事業年度については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んできたことに加え、昨今の企業における人員需給逼迫により従前内製していた業務をアウトソーシングする傾向が非

常に高まってきたことにより新規顧客57社の獲得となりました。この結果、前事業年度に比べ給与計算関連の売上高は21.6%増加、年末調整及び住民税関連の売上高は22.0%増加し、売上高合計では777,760千円（前事業年度比22.6%増）となりました。経費については、人件費の上昇はあったものの継続的な業務フローの改善及び販売費及び一般管理費の圧縮が図れたことにより売上高営業利益率は3.2%の改善となり、営業利益は51,537千円（前事業年度比134.9%増）となりました。

[事業の種類別売上高]

(単位：千円)

事業区分	売上高	構成比	前事業年度比
ペイロール事業	777,760	100.0%	22.6%
合計	777,760	100.0%	22.6%

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は55,911千円であり、その内訳は主に、有形固定資産では給与計算基幹システム入れ替えによる建設仮勘定9,986千円、無形固定資産では年末調整システムの改修によるソフトウェア9,870千円、給与計算基幹システム入れ替えによるソフトウェア仮勘定30,939千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社の子会社である栄光情報技術（青島）有限公司に対し、1,000千円の増資を行い、同社の資本金は2,000千円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2012年3月期)	第 16 期 (2013年3月期)	第 17 期 (2014年3月期)	第 18 期 (当事業年度) (2015年3月期)
売 上 高 (千円)	523,647	545,329	634,565	777,760
経 常 利 益 (千円)	14,447	1,511	22,875	55,283
当期純利益又は当期純 損失 (△) (千円)	7,488	△853	11,748	31,712
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	11.08	△1.22	14.89	39.85
総 資 産 (千円)	401,317	439,331	456,312	543,005
純 資 産 (千円)	373,526	408,049	416,442	445,336
1株当たり純資産額 (円)	549.14	518.09	523.30	557.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2014年2月14日開催の取締役会において、2014年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。第15期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキャリアバンク株式会社で、同社は当社の株式410,200株（議決権比率51.54%）を保有いたしております。

当社は親会社との間で、給与計算業務を受託し、人材派遣の受入、人材紹介等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
栄光信息技术（青島）有限公司	2,000千元	100%	ペイロール事業

（注）当事業年度において、当社の子会社である栄光信息技术（青島）有限公司に対し、1,000千元の増資を行い、同社の資本金は2,000千元となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、輸出環境の改善や各種政策の効果などを背景として景気回復基調が継続すると期待されるものの、海外景気の下振れによるリスクが引き続き存在し、当面予断を許さない状況が続くと見られます。それに伴い、企業は存続のために継続的な合理化努力を行いつつ、一方では、個人情報漏洩などの多岐に渡る企業リスクに対処しなければならないという非常に厳しい状況に晒されているといえます。

このような環境のもと、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われます。アウトソーシングを活用することにより、管理間接部門のコスト削減が図れると同時に管理部門が本来行うべき業務への集中を図り合理化につなげること、また、情報漏洩リスクの一部を回避することができることから、今後もアウトソーシングのニーズはますます高まっていくものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして常に質の高いサービスを大量に提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

① 業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い対応しておりますが、より効率を高め大量処理可能な業務フローを継続的に進化させていく必要があると考えております。

② 業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

③ 優秀な人材の確保及び育成

少子高齢化に伴う労働人口の減少及び日本国内での景気回復に伴う人材不足により、アウトソーシングを活用する企業が増えております。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社では、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、海外の子会社への業務移管を進めることにより、業務量の増加に対応できる体制を整える必要があると考えております。

④ 災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社では企業のそのようなニーズに応えるため、災害等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ペイロール事業	給与計算受託業務

(6) 主要な事業所 (2015年3月31日現在)

本社	札幌市東区
東京本部	東京都新宿区
大阪営業所	大阪市淀川区

(7) 使用人の状況 (2015年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44(111)名	9(8)名増	36.0歳	3.0年

(注) 使用人数は従業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート社員(1人1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
(2) 発行済株式の総数 795,800株
(3) 株主数 258名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キャリアバンク株式会社	410,200株	51.54%
佐 藤 良 雄	94,600株	11.88%
熊 谷 浩 二	34,000株	4.27%
目 時 伴 雄	31,800株	3.99%
稲 熊 章 男	23,500株	2.95%
山 鹿 時 子	14,000株	1.75%
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	12,200株	1.53%
加 藤 憲 一	9,200株	1.15%
近 澤 清 次	9,200株	1.15%
細 川 賢 一	6,600株	0.82%

(注) 自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2014年5月16日
新株予約権の数		162個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり66,100円 (1株当たり661円)
権利行使期間		2016年7月1日から 2021年6月30日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 3人
	監査役	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1人

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2014年5月16日
新株予約権の数		162個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり66,100円 (1株当たり661円)
権利行使期間		2016年7月1日から 2021年6月30日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 114個 目的となる株式数11,400株 交付者数 23人

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2015年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	熊 谷 浩 二	栄光信息技术(青島)有限公司 董事長
取 締 役	荒 谷 努	管理部長 栄光信息技术(青島)有限公司 董事
取 締 役	生 垣 公 彦	営業部長 栄光信息技术(青島)有限公司 董事
常 勤 監 査 役	鈴 木 豊	
監 査 役	新 谷 隆 俊	キャリアバンク株式会社常務取締役第1営業部長兼第2営業部長
監 査 役	小 林 董 和	

- (注) 1. 監査役小林董和氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役小林董和氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 上諏訪広氏は、2014年6月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	24,523千円
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (-)	4,137 (-)
合 計 (うち社外役員)	5 (-)	28,660 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は3名、監査役は3名(うち社外監査役は1名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2014年6月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれることと、無報酬の監査役が2名(うち社外監査役1名)在任していることによるものであります。
 5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・ストック・オプションによる報酬額640千円(取締役3名に対し503千円、監査役1名に対し137千円)。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

監査役小林董和氏は、当事業年度に開催された取締役会21回のうち14回に出席いたしました。主に豊富な業務経験と知識を生かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制

2015年3月31日現在、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ③ 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報規程に基づく内部通報制度を確立する。
- ④ 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」、「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「業務分掌規程」、「職務権限規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。

- ② 自社情報、顧客情報、個人情報各情報の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社より連結経営の観点から非常勤監査役1名を受け入れており、当社の経営の適正を確保する。
- ② 関係会社管理規程に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、親子会社間にて定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
- ③ 親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人の人事、評価等については、監査役の意見を聴取し、尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。

② 監査役は、監査役監査規則に基づき次に掲げる業務を行っている。

- ・取締役会への出席
- ・重要な決裁文書の閲覧と確認
- ・取締役忠実義務違反の監査
- ・期中及び期末会計監査
- ・定時監査業務報告書作成、協議
- ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
- ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
- ・監査報告書の作成、提出
- ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ② 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- ② 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等との外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	381,346	流動負債	95,535
現金及び預金	310,664	買掛金	8,507
売掛金	60,478	未払金	30,238
前払費用	5,213	未払費用	9,561
繰延税金資産	2,174	未払法人税等	17,096
その他	3,233	前受金	1,563
貸倒引当金	△420	預り金	3,871
固定資産	161,658	その他	24,695
有形固定資産	19,787	固定負債	2,133
建物附属設備	905	繰延税金負債	2,133
工具、器具及び備品	8,846	負債合計	97,668
車両運搬具	48	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	9,986	科 目	金 額
無形固定資産	62,819	株主資本	439,076
ソフトウェア	31,880	資本金	244,822
ソフトウェア仮勘定	30,939	資本剰余金	79,798
投資その他の資産	79,051	資本準備金	79,798
投資有価証券	12,704	利益剰余金	114,456
関係会社株式	34,068	利益準備金	272
敷金	32,268	その他利益剰余金	114,183
出資金	10	繰越利益剰余金	114,183
資産合計	543,005	評価・換算差額等	4,624
		その他有価証券評価差額金	4,624
		新株予約権	1,635
		純資産合計	445,336
		負債純資産合計	543,005

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		777,760
売 上 原 価		577,040
売 上 総 利 益		200,719
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		149,181
営 業 利 益		51,537
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	148	
為 替 差 益	2,540	
そ の 他	1,057	3,745
経 常 利 益		55,283
特 別 損 失		
受 託 業 務 補 償 負 担 金	4,000	
そ の 他 特 別 損 失	0	4,000
税 引 前 当 期 純 利 益		51,283
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,360	
法 人 税 等 調 整 額	△790	19,570
当 期 純 利 益		31,712

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	244,822	79,798	79,798	272	90,429	90,701	415,321
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△7,958	△7,958	△7,958
当 期 純 利 益					31,712	31,712	31,712
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	23,754	23,754	23,754
当 期 末 残 高	244,822	79,798	79,798	272	114,183	114,456	439,076

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,120	1,120	-	416,442
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△7,958
当 期 純 利 益				31,712
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	3,503	3,503	1,635	5,139
当期変動額合計	3,503	3,503	1,635	28,894
当 期 末 残 高	4,624	4,624	1,635	445,336

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。
- ・時価のないもの
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|------|
| 建物附属設備 | 3～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～6年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
- なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」及び「業務受託手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,487千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,261千円 |
| 短期金銭債務 | 1,488千円 |

6. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 13,882千円 |
| 売上原価 | 45,572千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,463千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 20千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	795,800	—	—	795,800

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2014年6月25日開催の第17期定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 7,958千円 |
| ・1株当たり配当額 | 2,000円 |
| ・基準日 | 2014年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2014年6月26日 |

(注) 2014年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2014年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金は10円となります。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2015年6月25日開催予定の第18期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 9,549千円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 12円 |
| ・基準日 | 2015年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2015年6月26日 |

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	1,426千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	102
投資有価証券評価損	1,600
未払事業税否認	267
減価償却超過額	331
株式報酬費用否認	43
資産除去債務	73
その他	47
繰延税金資産小計	3,892
評価性引当額	△1,673
繰延税金資産合計	2,218
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,177
繰延税金負債合計	△2,177
繰延税金資産の純額	41

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,174千円
固定負債－繰延税金負債	△2,133

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
住民税均等割	1.7
株式報酬費用	1.1
留保金課税	0.7
所得拡大税制による税額控除	△2.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）並びに「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は171千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	310,664	310,664	—
(2) 売掛金	60,478		
貸倒引当金(※)1	△32		
	60,446	60,446	—
(3) 投資有価証券	9,409	9,409	—
(4) 敷金	32,268	32,034	△234
資産計	412,789	412,555	△234
(1) 買掛金	8,507	8,507	—
(2) 未払金	30,238	30,238	—
(3) 未払法人税等	17,096	17,096	—
負債計	55,842	55,842	—

(※)1. 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (4) 敷金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,295
子会社株式	34,068

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社 (注) 1	札幌市中央区	242,557	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 51.5	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等役員の兼任	給与計算による売上	13,882	売掛金	1,006
							人材派遣の受入	19,434	買掛金	1,473
									未払金	14

- (注) 1. 当社の親会社の役員佐藤良雄氏が議決権の53.5%を直接又は間接保有しております。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 上記取引については、全て適正価格で取引を行っております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	栄光信息技术(青島)有限公司	中国山东省青島市	2,000	ペイロール業	直接 100	給与計算委 業務委託 役員の兼任	出資の引受 (注) 2	18,569	—	—
							業務委託	26,531	—	—

(注) 1. 上記取引については、全て適正価格で取引を行っております。

2. 増資によるものであります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社 (札幌証券取引所に上場)

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 557円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円85銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2015年5月18日

株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク

常勤監査役 鈴木 豊 ㊟

監 査 役 新 谷 隆 俊 ㊟

社外監査役 小林 董 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第18期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第18期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面（16頁から25頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第18期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は9,549,600円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月26日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株 式の数
1	くま 熊 (1971年4月10日生)	がい 谷 こう 浩 じ 二	1995年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年2月 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長 2004年6月 当社 代表取締役社長（現任） 2013年5月 栄光情報技術（青島）有限公司 董事長（現任）	34,000株
2	あら 荒 (1974年2月1日生)	や 谷 つとむ 努	1996年4月 セントラル自動車株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）入社 2001年11月 京セラタイコム株式会社（現京セラ株式会社）入社 2004年4月 当社入社 2008年6月 当社 管理部管理課長 2012年4月 当社 執行役員管理部長 2013年5月 栄光情報技術（青島）有限公司 董事長（現任） 2013年6月 当社 取締役管理部長（現任）	2,000株
3	いけ 生 (1962年6月15日生)	がき 垣 きみ 公 ひこ 彦	2008年2月 ソフトブレーション株式会社 ニュービジネス推進室室長 2008年5月 同社 BPO推進部部长 2009年6月 当社入社 営業部東京カスタマーセンター課長 2012年6月 当社 営業部長 2014年6月 当社 取締役営業部長（現任） 栄光情報技術（青島）有限公司 董事長（現任）	一株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小林董和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株 式の数
こ 小 ばやし 林 ただ 董 かず 和 (1946年1月31日生)	1969年4月 北海道庁 入庁 1998年6月 同庁 総合企画部経済企画室長 2001年6月 株式会社苫東 代表取締役社長 2003年6月 北海道庁 経済部長 2005年5月 株式会社つうけんアクト取締役副社長 2007年6月 株式会社つうけん 顧問 当社社外監査役就任(現任) 2008年3月 つうけんビジネス株式会社代表取締役 社長	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林董和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、小林董和氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 小林董和氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
小林董和氏は、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を生かして、客観的な立場から当社経営の監査を社外監査役として適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 小林董和氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

以上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2015年6月24日（水曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回又はパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

(1) パソコンを用いて議決権を行使される場合

① 画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

② インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

・ Microsoft Internet ExplorerのVersion11以降

・ Firefox 35.0.1

・ Chrome 40

※Cookieの設定を有効にしてください。

(2) スマートフォンを用いて議決権を行使される場合

・ Android Version4.0以降を搭載している機種

・ iPhone4s以降

(3) タブレット端末を用いて議決権を行使される場合

・ iOS8を搭載している機種

(4) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合

・ 「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

・ スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

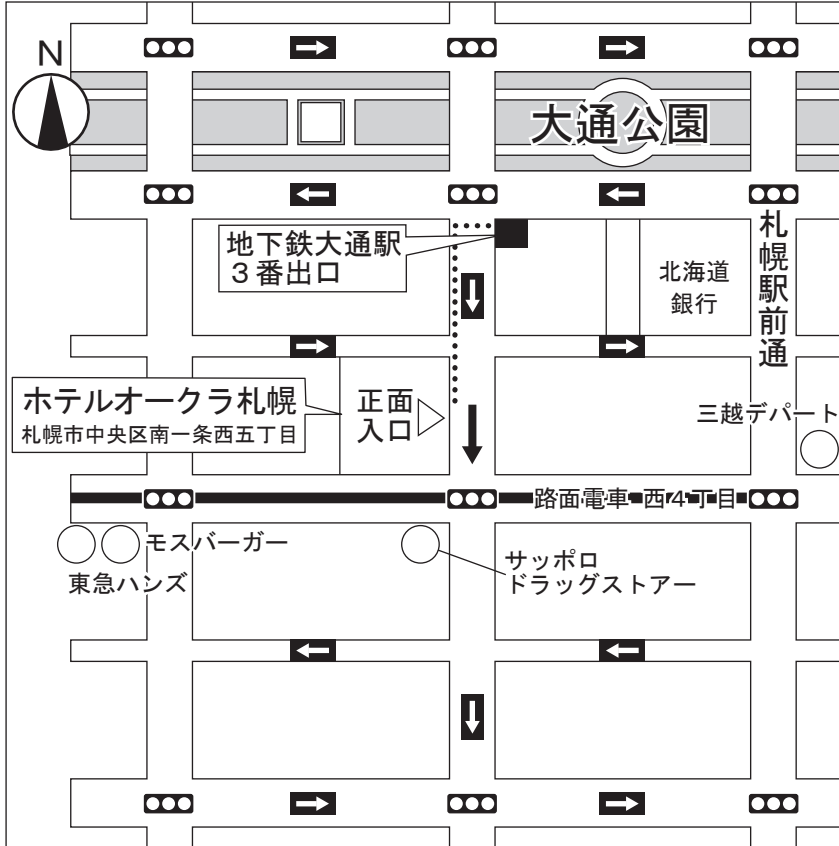
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目9番地1

ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ

TEL (011) 221-2333 (代)



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分